

独立行政法人産業技術総合研究所  
第3回契約監視委員会 議事概要

1. 日時：平成23年10月24日（金）13：30～15：30
2. 場所：田中田村町ビル 5階A会議室
3. 出席者：加々美委員長、手柴委員、青山委員、大谷委員、内田委員

4. 議題

- (1) 前回委員会議事概要の承認について
- (2) 契約状況の点検
- (3) 今後の委員会開催予定
- (4) その他

5. 議事概要

議題(1) 前回委員会議事概要の承認について

前回委員会の議事概要について資料2のとおり承認された。

議題(2) 契約状況の点検

- ① 前回に引き続き、一般競争入札のうち物品購入53件の点検を行った。  
委員からの主な意見は次のとおり。

○納入された製品と同じメーカーの製品を過去に納入した実績がある業者が複数存在しているのに、今回の場合、なぜ一者しか応札してこなかったのか疑問。

→アフターケア等の関係から、業者側も出入りしやすい事業所(分野)とあまり顔を見せない事業所(分野)がある。

→参加しなかった業者に、なぜ入札に参加しなかったのか事情を聞いてみたい。

○新しい製品のカタログ等は、業者が直接研究室へ持ち込むのか。調達部門の者が同席の上で面談室等の限定された場所で会う、という方法もあるのではないか。

→セキュリティの関係から業者が自由に直接研究室に立ち入ることは出来ないが、受付から連絡をした上で研究室を訪問することはできる。  
また、研究機器の消耗品の交換や修理の時にカタログを置いていくこともある。

○同じメーカーの同一製品を複数業者が応札してきた例はあるか。

→応札したが落札できなかった業者に関するデータが蓄積されていない

いため、正確にはお答えできない。知り得る範囲では、20年度～22年度で3例承知している。

→今後の改善策として、①調達請求の時は、複数者から参考見積りを取る、②類似の機器をまとめて、引き続き一括調達を試行することとしており、これにより複数者の応札が増えることを期待している。

② 物品製造4件、物品等賃借3件、役務10件の点検を行った。

委員からの主な意見は次のとおり。

○賃貸借の案件は実質的にはリース契約と考えられるが、リースの場合はメーカーが特定のリース会社とのみ契約するのが一般的であるので、No.921のように製品自体を特定するのであれば、随意契約でも良いのではないか。

→No.921は特殊なソフトウェアの賃貸であったので、製品名を指定せざるを得なかった。メーカーとリース会社との関係は指摘のとおりと認識してはいるが、論理的にはメーカーが複数のリース会社と取引することもあり得るとの判断から、随意契約ではなく一般競争を選択した。

議題(3) 今後の委員会開催予定

① 来年度の委員会開催時期について、産総研側から、次のとおり説明した。

平成23年度分を点検する委員会については、できれば来年6～7月に開催し、財務諸表の説明を行う2回目の評価委員会までには終わらせたいと考えているが、この時期は各種調査や報告、確定検査等が重なるため、資料作成のためのデータベースが整えられるかどうか検討し、年内に決定・ご連絡したい。

なお、物理的に6月開催が無理な場合は、本年度と同様に9月の開催としたい。

委員からの主な意見は次のとおり。

○了解した。評価委員会としても評価の際に契約監視委員会のコメントが得られることが望ましい。

② 23年度分の点検案件の抽出方法について討議した。

委員からの主な意見は次のとおり。

○同一メーカーの同一機種を異なる部署が調達し、両者の契約金額が異なっている例が見受けられるので、22年度分の抽出方法に加えて、このようなものを抽出してもらいたい。

→同一機種かどうか件名だけでは判断が難しいが、データベースの工夫でどこまで網羅できるか検討してみる。

○一般競争入札の物品購入につき、契約相手別・メーカー別の観点から検

討した点は良かった。来年度以降も、様々な観点から点検作業を行うことは有用であるとする。

議題(4) その他

第3回委員会の議事概要については、メールで各委員の承認をいただくことで了承された。

以上